

令和元年度
八郎瀉町総合教育会議

会 議 録

八郎瀉町総務課

発 言 者	
小野総務課長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和元年度八郎潟町総合教育会議を開催いたします。開催に先立ちまして、八郎潟町長 畠山菊夫が挨拶いたします。</p>
畠山町長	<p>大変ご苦勞様です。</p> <p>来年度から、町の学校教育及び幼児教育が大きく変わることになりますが、委員の皆様におかれましては、今日まで精力的に取り組んで頂き感謝申し上げます。</p> <p>今日は、今後の教育行政に係る詳細な取組について説明がありますので、宜しくご審議くださいますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。</p>
渡部総務課長 補佐	<p>それでは、次第に基づいて進めて参ります。</p> <p>『教育行政に係る重点的に講ずべき施策について』として、5項目ございます。</p> <p>議題の（１）コミュニティスクールの推進について、説明をお願いします。</p>
江島教育長	<p>それでは、（１）コミュニティスクールの推進について、ご説明いたします。</p> <p>コミュニティスクールとは学校運営協議会制度のことであり、社会教育においては学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる仕組みです。学校運営に地域の声を活かし特色ある学校づくりを進めることができます。</p> <p>コミュニティスクールには3つの役割があります。</p> <p>1つは校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2つめが学校運営に関する意見を教育委員会や校長に述べるができること、3つめが教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができることです。</p> <p>また、地域と学校の連携を進めるにあたり地域学校共協働本部があります。これは、地域本部事業として補助金を活用し、地域コーディネーターを依頼して学校の教育活動を支援する取組です。本町の場合は特殊な運用の仕方であり、地域本部事業を町単独で実施しております。</p> <p>この学校運営協議会と地域学校協働本部が連携により、協働活動や放課後学習活動、体験活動を通して、二つが両輪として機能することで、目標・ビジョンの共有を通じて、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果が期待できるものと思われま。</p> <p>しかし、来年度から小中併設校になることに伴い、校長が1人となるため、実施するにあたり学校側に負担をかけることとなりますので、実施にあたっては学校側と充分協議しながら推進していきたいと思ひます。</p> <p>コミュニティスクールの推進についての説明につきましては、以上です。</p>
小野総務課長	<p>ただいまの説明について、ご意見・質問等ございましたらお願いいたします。</p>
吉田教育長 職務代理者	<p>本町においては、来年度から小中併設校という新しい環境になることから、併設校1年目のスタート時点においてコミュニティスクールも推進するとなれば、学校側の負担がかなり大きくなると思われましますので、併設校がある程度軌道に乗ってから推進していった方が良いと思われま。</p>
江島教育長	<p>吉田委員のご意見のとおり、現在最も重要なのが小中併設校の開校であります。来年度はスタートの年であり、開校後にどのような運用方法になっていくかは、蓋を開けてみないと分からないのが現状です。</p> <p>開校と同時に運営協議会を設置し運営していくのは、かなりの負担になると思ひますので、来年度中に協議会の立ち上げについて検討し、時間をかけながら協議会の設置・運営を推進してまいりたいと思ひます。</p>
小野総務課長	<p>そのほかにございませんか。</p>
小玉委員	<p>学校運営協議会について、平成29年3月の法改正により設置が努力義務となっておりますが、何年か後には義務化になるのでしょうか。</p>

江島教育長	現在は努力義務ですが、義務化になることは無いと思われま
小野総務課長	ほかにございませ
全員	無し
小野総務課長	無いようですので、議題（１）を終了いたします。 続きまして、議題の（２）小中併設校の運営について、説明をお願いします。
江島教育長	<p>それでは、（２）小中併設校の運営について、ご説明いたします。</p> <p>昨年１回、今年２回小中併設校教育課程検討委員会を開催しておりますが、今年の１０月１１日の検討委員会での確認事項について報告します。</p> <p>令和２年度の秋休み期間は通常どおり１０月９日（金）～１２日（月）までの４日間ですが、来年はオリンピックの年にちなんで７月２４日がスポーツの日となり、１０月９日の体育の日が廃止になることに伴い、平日は２日休みとなります。</p> <p>また、放課後の運用の仕方を工夫して４～６年生は２９コマで進めることとします。</p> <p>小学校の職員会議・委員会・クラブを木曜日の６校時に設定します。</p> <p>中学校の職員会議は主に水曜日ですが、臨機応変に対応します。</p> <p>職員会議は基本小・中別々に開催しますが、必要に応じて合同で検討会などを実施します。</p> <p>チャイムについては、小学校が４５分、中学校が５０分と授業時間が違うことから、基本的に８時１０分、１０時３０分、午後１時４０分の３回とします。ただし、毎週木曜日及び中学校Ｂ日課（４５分授業）の日については、８時１０分と１０時３０分の２回とします。</p> <p>秋田音頭伝承サークルは、毎週水曜日に設定しますが、低学年が５校時、高学年が６校時と終了時間が違うことから、サークルの活動時間について今後検討してまいります。</p> <p>外国語活動及び英語は、火曜日と木曜日に設定します。</p> <p>登下校時の徒歩の児童生徒は、校門からテニスコートの側面歩道を通ることとします。</p> <p>自転車通学は、今までと同様に自転車置き場南側から出入りします。</p> <p>スクールバス利用者は、自転車置き場南側でバスの乗降をします。</p> <p>小学校の黒板には、担任が使いやすいように方眼点を自由に付けても良いこととします。</p> <p>時間割について、共通使用教室（美術、図工、家庭）、体育館・グラウンドなどは小中併設に伴い使用頻度が多くなることから、小学生は２学年一緒の校時を設定するなどの工夫を検討します。また、避難訓練など小・中一緒にできる行事を検討します。</p> <p>休み時間の体育館の使用は、小学校で計画を立てます。</p> <p>始業式、終業式、修了式のほか、長期休暇前後の集会は小・中一緒に行いますが、入学式と卒業式は別々に行います。令和２年度の入学式は、小学校が４月６日（月）の午前９時２０分から、中学校は同日の午後２時から実施します。</p> <p>入学式の件で、後程委員の皆様のご意見を伺いたいと思っておりますが、他市町村の学校の入学式・卒業式では、首長の挨拶はありますが、議会議長の挨拶はほとんどありません。この件については、過去に本町に赴任してきた複数の校長から、「議会へは来賓として案内は出すが、挨拶を頂くケースは無い」と何回か言われたことがあります。本町では昔から議長の挨拶がありますが、新たに小中併設校になるのを契機に、議長の挨拶の継続・廃止について検討して頂ければと思います。</p> <p>体育祭や運動会、文化祭や学習発表会などは、それぞれの特色をいかして別々で実施します。</p> <p>２階教室の学級割り当てですが、西側から６年、５年、交流室、４年、３年、知的学級、情緒学級の並びとなります。</p> <p>今後の検討課題として、以前から提示してあるスクールバスのルート変更と役場庁舎建設に伴う通学路の変更があります。スクールバスの運行経路と通学路がなるべく重複しないよう検討し</p>

	<p>ます。また、役場庁舎建設期間は役場～保育園間の通学路を変更します。</p> <p>健康寿命遠視施策としてフッ素洗口を検討しています。</p> <p>議題（１）でも申し上げましたが、学校運営協議会の立ち上げを検討してまいります。</p> <p>このほか、それぞれの学校行事における実施期日や使用箇所等の調整を図ってまいります。</p> <p>また、令和３年度以降の検討課題としては、小・中の兼務発令の実施が挙げられます。これに伴い、時間割の組み方や行事等の調整が必要になると共に、教務主任のほか学級担任や教科主任の連絡調整が重要となります。</p> <p>その他として、令和２年６月１０日（水）に聖火ランナーが役場前を通ることに伴い、役場前の歩道に参列してランナーを応援する協力をお願いしております。</p> <p>小中併設校の運営についての説明につきましては、以上です。</p>
小野総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明の中でも、教育長の方から議会議長の挨拶の継続・廃止について、委員の皆様のご意見を伺いたい旨の話がありましたが、これについてご意見ありましたらお願いします。</p>
佐藤委員	<p>議会議長の挨拶が有るのが当たり前とと思っていましたが、他の学校で無いというのが以外でした。学校側の意見を受け入れて廃止するのも有りかと思いますが、本町では昔から挨拶を頂いており、長い話でもないため、人の話を聞くということを養わせるためにも、特に廃止する理由は無いと思います。</p>
江島教育長	<p>本町は昔から行っていることから、特に違和感は無いと思われませんが、学校側、特に小学校では、式典等における校長の式辞や来賓の祝辞などを極力短くする傾向にあるようです。</p> <p>基本的には、入学式は学校長の式辞があれば成り立ちます。来賓の挨拶は首長１人が行う学校がほとんどです。</p>
小野総務課長	<p>最終的には、議長挨拶の継続・廃止を決定するのは、教育委員会と学校長の判断となりますか。</p>
江島教育長	<p>学校長の判断で決まりますが、独断で廃止を決定することについて、気を遣っていることから、判断材料としてご意見を伺いたいとのことでした。</p>
畠山町長	<p>幼稚園では、１５年程前に当時の議会議長の判断で祝辞を止めており、現在に至っています。</p>
小玉委員	<p>その時は、幼稚園の方から要望等があったものですか。</p>
畠山町長	<p>ありません。議長の判断で止めたようです。</p>
小玉委員	<p>廃止する理由は特にありませんが、学校側で廃止を検討しているようであれば、小中併設校開校になる今のタイミングが最良だと思います。</p>
江島教育長	<p>もし、廃止するとなれば、開校時の４月入学式がベストかと思われれます。</p>
小野総務課長	<p>今後、委員会と学校側で詰めていただければ良いと思います。</p>
江島教育長	<p>議会へ報告する必要もあるため、慎重に進めていきたいと思っています。</p>
伊藤委員	<p>来賓として案内しているため、継続することに賛成します。</p> <p>本町は学校が一つのため、議員のほか多数の来賓が参列しますので、その代表として挨拶していただくべきだと思います。</p>
畠山町長	<p>伊藤委員の言うとおり、他では、複数の学校がある自治体もあり、全ての来賓が参列することは少ないと思われれます。入学式や卒業式は同時期に開催されるため、式典が重なるケースも多々あると思われれます。</p>
伊藤委員	<p>秋田市は相当数の学校があり、出席する来賓も限られていることから、祝辞は市長のみが行っております。</p> <p>しかし、市長も全ての式典には出席できないため、市長が出席できない学校では、副市長など代理の方が行います。全ての学校で祝辞を行うことができないため、議長の祝辞が元から無いのかもしれない。</p>

畠山町長	年に1回の式典であり、議員も全て参列することから、今までどおり継続しても良いのではないのでしょうか。
江島教育長	特に廃止する理由はありませんので、学校側にはそのように進めてもらうよう伝えます。
小野総務課長	そのほかにございませんでしょうか。
全員	無し
小野総務課長	無いようですので、続きまして、議題の(3)こども園を含む食育の推進について、説明をお願いします。
江島教育長	本町では前々から食育の推進に力を入れており、現在は給食の無料化を実施しております。また、令和2年度から、公私連携幼保連携型認定こども園が開園となります。現在、保育園は給食がありますが、幼稚園はありません。こども園が開園した場合は、全て給食となります。こども園を含む食育の推進についての説明につきましては、以上です。
小野総務課長	ただいまの説明について、ご意見・質問等ございませんでしょうか。
全員	無し
小野総務課長	無いようですので、続きまして、議題の(4)スクールバスの運用について、説明をお願いします。
菊地	<p>(4)スクールバスの運用について、ご説明いたします。</p> <p>資料は、スクールバス経路図、スクールバス運行に関する検討資料、スクールバス運行計画書の3つとなっております。</p> <p>スクールバスの運用について、令和2年度より小中併設校になることに伴い、経路の見直しと中学生のスクールバス利用について検討しております。</p> <p>現在、三倉鼻に利用児童が1名おりますが、現状のままスクールバスを継続するかタクシーを運用すべきかを比較しております。スクールバスの場合は年額657,535円の見込み、タクシーの場合は年額764,000円の見込みとなっております。</p> <p>比較した場合、スクールバスを運行した方が経費を抑えることができることから、現状どおりスクールバスを運行することとしたうえで、中学生の利用も検討しました。</p> <p>スクールバスの利用者について、今年度は面瀬方面の利用者が26人、川崎方面の利用者が16人おります。これに、令和2年度に中学生がスクールバスを利用した場合は、面川方面の利用者5人、川崎方面の利用者14人が加わることとなりますので、両方面共およそ30人程の利用者になる見込みです。</p> <p>スクールバス運行に伴う経費につきましては、現在の契約では実走キロ数と利用するバスの本数が変わらない限りは、利用者が増えても金額は変わらないため、中学生の利用については、今後検討してまいります。</p>
江島教育長	<p>何年か前から、中学生もスクールバスを利用できないかと要望はありました。</p> <p>この度、小中併設校となり校舎が同じになることから、この機会に中学生の利用について検討しております。スクールバス利用対象の中学生は、通常は自転車通学をしておりますので、利用は主に冬期間になると思われれます。また、部活動の関係上、帰路については利用しない方も多数いると思われれます。</p> <p>原則として、小学校の登校・帰宅時間に合わせたの運行となりますので、その時間に合った中学生が利用できる形となります。</p> <p>(4)スクールバスの運用についての説明につきましては、以上です。</p>
小野総務課長	ただいまの説明について、ご意見・質問等ございませんでしょうか。
小玉委員	<p>経費が変わらないのであれば、中学生の利用に賛成です。</p> <p>スクールバスの定員は何名ですか。</p>

菊地	座席までは把握しておりませんが、立ち乗り含めると、中学生が利用しても全員が乗れる仕様となっております。
伊藤委員	中学生は部活等により、下校時は利用できないと思いますが、登校時だけの利用もできますか。
江島教育長	大丈夫です。
吉田委員	下校時のバスの発車時刻が午後3時と午後3時55分とありますが、この違いは何故ですか。
菊地	発車時刻は小学生に合わせておりますので、授業の終了時間によって違ってしております。
吉田委員	原則、小学校の時間に合わせた運行で、この時間に乗ることができれば中学生も利用して良いということですね。
菊地	はい。利用対象となる中学生で、定期券を持っていれば問題なく利用していただいて構いません。
伊藤委員	スクールバスの運行で、今までにトラブルとかの事例はありますか。 他校では、バスの中で児童が騒いで、運転手からクレームが来たという事例を聞きました。
江島教育長	本町ではありません。 現在、委託しているバス会社は非常に親切で、運行経路内であれば、停留所以外でも自宅付近で乗降していただいたりしております。また、乗り越した場合も戻りに送ってくれたりしております。
小野総務課長	情報提供ですが、湖東タクシーの方で、来年4月から八郎潟町の乗り合いタクシーと五城目町の大川地区・森山地区を合わせた乗り合いタクシーを運行される予定です。 朝は湖東病院へ行く方が結構利用しており、もし学校側でも乗り合いタクシーを検討されるようであればご一考ください。
江島教育長	小池地区の児童について、タクシー運行も検討してはしましたが、登校時間の朝は忙しく配車できないため、厳しいとのことでした。
吉田委員	川崎地区の下校時の回送内訳に八郎潟駅とありますが、これはどういったことでしょうか。
菊地	川崎地区の下校時の遅いバスの時間の方ですが、八郎潟駅を経由して、駅から一般客を乗せて運行しております。よって、スクールバスとして運行しているのが、学校から八郎潟駅までの区間となっております。町の経費を抑えるために、このような体系となっております。
小野総務課長	ほかにございませんでしょうか。
全員	無し
小野総務課長	無いようですので、それでは、(5)フッ素洗口の推進について、説明をお願いします。
江島教育長	健康寿命延伸施策としてフッ素洗口の推進を前向きに検討しています。 予算については、保健課の事業となることから、やり方や対象学年、回数などの方針が整えば、実施いたします。 現在、幼稚園は実施していますが保育園が実施していないことから、来年度のこども園での実施については、今後検討してまいります。 フッ素洗口の推進についての説明につきましては、以上です。
小野総務課長	ただいまの説明について、ご意見・質問等ございませんでしょうか。
全員	無し
小野総務課長	無いようですので、今までの全ての議題を振り返りまして、ご意見やご質問あればお願いします。
小野総務課長	通学路の変更に関連する庁舎建設ですが、庁舎の建設が令和2年度から3年度にかけて実施され、その後令和4年度に現庁舎の解体、その後道路拡幅、駐車場整備、外構工事に着手します。早ければ4年度で終了しますが、5年度にずれ込む可能性もあります。 スケジュールについては、詳細に定めていきますが、現状の予定は先程のとおりです。

江島教育長	<p>その他でお知らせですが、部活動について、部活動指導員制度がありますが、本町では申請をしておりません。</p> <p>町の負担が増えることと指導日数や時間が制限されており、充実した部活動の指導を受けられるか疑問であるため、今までどおり外部コーチを依頼して実施してまいります。</p>
小野総務課長	そのほかございませんでしょうか。
全員	無し
小野総務課長	無いようですので、以上をもちまして、令和元年度総合教育会議を閉会いたします。 皆様、ありがとうございました。